

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 井上 明夫

1 日 時

令和6年4月22日（月） 午前10時00分から
午後 0時05分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、小川克己、御手洗吉生、宮成公一郎、若山雅敏、二ノ宮健治、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、福崎智幸（オンライン）、高橋肇、澤田友広、猿渡久子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 淵野勇 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和6年度の行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 新たな大分県農林水産業振興計画案の検討状況について、令和4年度農林水産業による創出額について（大分県農業総合戦略会議について）及び令和5年度の企業参入実績についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査について行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 羽田野正洋
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

農林水産委員会次第

日時：令和6年4月22日（月）10:00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10:00～11:50

(1) 令和6年度の行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①新たな大分県農林水産業振興計画案の検討状況について

②令和4年度農林水産業による創出額について（大分県農業総合戦略会議について）

③令和5年度の企業参入実績について

④第43回全国豊かな海づくり大会の開催について

⑤るるパークの取組について

⑥大分県農村地域への産業の導入に関する基本計画の変更について

⑦国営かんがい排水事業駅館川地区の全体実施設計への移行について

(3) その他

3 協議事項

11:50～12:00

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔井上委員長挨拶〕

井上委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

井上委員長 また、本日は委員外議員として阿部長夫議員、福崎議員、高橋議員、澤田議員、猿渡議員に出席いただいています。福崎議員は、オンラインでの参加です。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の羽田野君です。（起立挨拶）

政策調査課の徳丸君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔渕野農林水産部長挨拶〕

〔執行部自己紹介〕

井上委員長 ここで審査に入る前に、委員の皆様様に委員外議員の発言についてお諮りします。委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを定められています。議事の円滑な運営のため本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたくと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆様様に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、農林水産部関係の令和6年度の行政組織及び重点事業等について執行部の説明を求めます。

渕野農林水産部長 まず、私から農林水産部の行政組織と部全体の予算の概要について説明します。農林水産委員会資料の2ページを御覧ください。

農林水産部行政組織機構図です。令和6年度の農林水産部の組織については、左側の中ほど、太枠の課室数にあるとおり本庁が15課7室、地方機関が7所属です。職員数は、その下にあるように振興局を含めて総勢1,145名です。

資料の3ページを御覧ください。今年度の主な改正点を4点御説明します。

1点目は農林水産企画課ですが、さらなる農林水産業の成長産業化に向けて、構造改革のみに特化するのではなく、新たな農林水産業振興計画の策定、実行の推進に必要な政策全般の企画、立案等を行うため、構造改革企画監を廃止し、政策企画監を新設しました。

2点目は畜産振興課ですが、衛生環境班が所管するふん尿等の衛生関係業務を畜産技術室へ移管し、近年多発する高病原性鳥インフルエンザの対応や豚熱の防疫対策などに重点的に取り組むため、衛生環境班を家畜防疫対策班に改称しました。また、畜産技術室ですが、畜産振興課が所掌している堆肥関係業務を自給飼料増産に取り組む酪農・飼料班に一元化し、堆肥や飼料用米等の広域的なマッチングなど、耕畜連携をより加速させるため、耕畜連携推進班に改称しました。

3点目は農村整備計画課、農村基盤整備課ですが、園芸産地拡大を目指し、計画的な団地化に向けた農地整備をこれまで以上に進めていくため、農地計画課と農地・農村整備課に再編し、農地整備に関する業務を集約した農地整備班を新設します。

4点目は北部振興局ですが、駅館川地域の再編整備に係る国営事業や関連県営事業の計画策定・事業化に向けて、国、市、地元等との調整をさらに加速させるため、駅館川総合開発班を新設します。

引き続き、資料の4ページを御覧ください。
令和6年度の農林水産部一般会計当初予算の概要について御説明します。

まず予算の総額は、6年度当初予算額(A)の中ほどの赤い太枠で囲っている計(イ)の欄にある582億8,547万4千円で、前年度当初予算と比較すると21億9,336万8千円の減少となっています。これは、令和5年度予算で大きな割合を占めていた養殖ブリ加工施設整備事業や旧マリンカルチャーセンター施設等解体事業が終了したこと、耕地災害復旧事業における令和2年7月豪雨災害分の事業費の減などの特殊要因により、約30億円減少する中で、農業、林業、水産業各分野で積極的な予算化を行ったことによるものです。

引き続き、農林水産業の成長産業化に向けて、しっかりと取り組むので、後ほど各課室長から重点事業について御説明します。

安東審議監 初委員会なので、本県の農林水産業の現況について御説明します。資料5ページを御覧ください。

まず、私からは大分県の農業の現況について御説明します。本県は、標高0メートルから1千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地理的条件をいかし、米作に加え、野菜、果樹、花きといった園芸や肉用牛をはじめとした畜産など多様な農業が営まれています。

①農業経営体のすがたです。ア農業経営体数にあるとおり、令和2年は1万9,133経営体であり、全国で26番目の数です。ピンク色で示している法人経営体は、全体に占める割合が3.8%と増えています。このように総数は減少しているものの個別経営体の規模拡大は進んでいます。イは、農業経営体の販売金額を規模別に分類したものです。販売金額が3千万円未満の経営体が減少する一方で3千万円以上の経営体が平成27年に比べて42経営体増加し、11.2%の増となっており、もうかる経営体の育成が着実に進んでいます。

次に、資料6ページをお願いします。

ウは、経営耕地面積規模別に農業経営体数を分類したものです。一つ下のグラフに増減率を示していますが、特に、一番右端の紫色の10ヘクタール以上の経営体数は増加しており、経営体の大規模化が進んでいます。

一番下のエは、新規就農者数と企業参入件数の推移です。青い線で示した新規就農者数は増加傾向であり、令和4年度は281人、このうち8割の226人は49歳以下です。就農学校やファーマーズスクールによる、きめ細かな指導体制など、これまでの施策が実を結びつつあるものと考えています。赤い線で示した企業参入についても積極的な誘致に取り組んでおり、9年連続で目標とする年20件を上回っています。

次の7ページをお願いします。

②農地の状況です。一番上のアは、田畑別耕地面積の推移を示していますが、令和5年度は前年度に比べて200ヘクタール減少しています。

下のイを御覧ください。担い手への農地集積については、農地中間管理機構と連携した取組を進めており、令和4年度の集積面積は2万4,485ヘクタール、集積率は45.2%となっています。

次の8ページをお願いします。

③農業産出額の推移についてですが、令和4年は1,245億円となり、前年に比べ17億円増加し、農業産出額は3年連続の増加となりました。これは緑色で示している野菜において、白ねぎ、高糖度かんしょ等の短期集中県域支援品目の面積拡大やオレンジ色で示している畜産において、若手生産者等による増頭が進んだことにより産出額が増加したためです。

引き続き、大分県農業総合戦略会議の行動宣言に基づき、園芸品目の生産拡大や畜産の振興を進め、農業の成長産業化に取り組んでいきます。

高村審議監 続いて、大分県の林業の現況について御説明します。資料の9ページを御覧ください。

本県の森林面積は、約45万1千ヘクタール

で県土の71%を占めており、木材やしいたけの生産など、林業、木材産業の発展と山村の振興に寄与しています。また、水源の涵養や県土の保全等、森林の公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

まず、①森林資源の現況ですが、ア森林面積の円グラフに示した民有林面積は約40万3千ヘクタールで森林面積の89.3%を占めています。

下段左のウに民有林の林種別面積を示していますが、人工林が約20万4千ヘクタール、50.6%と過半を占めており、その多くが伐採時期を迎えています。

次に、資料10ページを御覧ください。

②担い手の状況のア認定林業事業体です。木材生産の主要な担い手である認定林業事業体は、新規就業者の主な就業先でもあり、令和4年度現在で86事業体となっています。

次に、資料11ページを御覧ください。

③林業関係の生産量及び価格です。ア木材の生産のa木材生産量については、令和4年の実績が166万8千立法メートルで、令和3年から約8万立法メートル増加しています。これは、国産材需要の急激な高まりであるウッドショックにより原木価格が上昇し、積極的な木材生産活動が行われたことによるものです。

その下のb丸太価格ですが、ウッドショックにより令和3年の原木価格が高騰し、令和4年は若干落ち着きを見せたものの、高い水準を維持しています。

その下のイ特用林産物の生産のa乾しいたけの生産量と価格ですが、生産者の高齢化などによる伏せこみ量の減少等により、令和4年の生産量は769トンとなり、4年連続で1千トンを下回りました。他方で平均価格は上昇に転じ、1キログラム当たり4,368円と前年に比べて値上がりしています。

次に、資料12ページを御覧ください。

④林業産出額ですが、ウッドショックにより木材の生産量は増加しましたが、価格が落ち着きを見せたことから、令和4年の産出額は23

2億円となり、前年と比較して13億円減少しています。

最後に、⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてです。防護柵の設置や捕獲対策などの対策を進めた結果、令和4年度の被害額は過去最少となる1億5千万円となりました。しかし依然として被害が発生していることから、引き続き狩猟者の確保やジビエの活用など幅広く対策を講じていきます。

大屋審議監兼漁業管理課長 続いて、大分県の水産業の現況について御説明します。資料の13ページを御覧ください。

本県は、広大な干潟域やリアス式海岸など変化に富んだ海岸地形を有しており、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域毎に特徴ある漁業や養殖業が営まれています。

まず、①漁業経営体数と就業者数です。ア漁業経営体数については減少が続いており、平成30年は1,914経営体となっています。イ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成30年には3,455人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合は47.4%と高齢化が進んでいます。将来を担う新たな就業者の確保のため、漁業学校の運営支援や就業給付金制度の活用推進などに取り組んでおり、ウ新規就業者数にある新規就業者数は近年堅調に推移しており、令和4年は前年に比べ減少したものの75人を確保しています。

次に、資料14ページを御覧ください。

②漁業生産の概況のア漁業生産量です。令和4年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、主にまき網によるイワシ類、サバ類の不漁等の影響で減少し3万8,816トンとなっています。

主な魚種は、資料下段の円グラフに示している海面の漁船漁業では、イワシ類、アジ類、ブリ類で全体の53%を占めており、養殖業では、ブリ類が全体の84%を占めています。

次に、資料15ページを御覧ください。

イ漁業産出額です。令和4年の海面と内水面を合わせた漁業産出額は、令和3年のモジャコ不漁の影響で養殖ブリの価格が高騰したこと等

により、前年より29億円増加し391億円となっています。

最後に、ウ水産物価格です。

令和4年の平均単価は、外食需要の回復等による魚価の回復のため全体的に上昇しており、上段の海面漁船漁業では1キログラム当たり457円と前年に比べて150円上昇しました。中段の海面養殖業においては、需要回復に加え、産出額の7割以上を占めるブリ類の単価上昇もあり1,523円と379円上昇しました。この結果、下段の海面漁船漁業・養殖業の合計も998円と318円上昇しています。

今年度は、11月に全国豊かな海づくり大会の開催を控えているので、この大会を水産業振興の好機と捉え、漁船漁業の再興や県産水産物の消費拡大等に向けた取組をしっかりと進めていきます。

木許農林水産企画課長 続いて、ここからは順次、各課室から組織及び重点事業を説明します。

資料の16ページをお願いします。まず、農林水産企画課関係分について御説明します。中段の1組織についてです。

当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の四つの班からなり総数24名で、農林水産部全体に係る組織、企画等の事務を所管しています。

次に、資料18ページの下段、重点事業について御説明します。世界農業遺産ファンド推進事業費15億100万円です。この事業は、おおいた世界農業遺産次世代継承ファンドの運用益を活用し、次世代への継承や地域の元気づくりに資する取組を実施するものです。今年度は、県内高校生による聞き書きの拡充や教育旅行誘致による次世代への継承と認定地域内外の交流人口拡大に取り組むほか、SNSによる情報発信の強化及び映像と音楽にこだわった高品質なPR動画の制作など特に県内若年層の認知度向上に取り組みます。

山口農業成長産業化推進室長 資料の19ページをお願いします。農業成長産業化推進室関係分について御説明します。

当室では、農業団体と一体となった農業の成

長産業化を目指し、県の施策との連携を密に図るため、農業団体と県庁全体との調整役を担っており、農協の営農指導機能の強化と農業団体との連携の強化について所管しています。職員は6名です。

次に、重点事業について御説明します。営農指導体制強化事業費356万1千円です。生産者の所得増加と産出額の向上には、農協の営農指導体制の強化と営農指導員の能力向上、業務の効率化が不可欠であり、農協が行う技術力の高い生産者を活用した栽培講習や部会間の連携推進、新規就農者などを対象とした経営指導の取組等を支援するものです。

永野工事技術管理室長 資料の20ページをお願いします。工事技術管理室関係分について、御説明します。

当室では、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は7名です。

次に重点事業、働き方改革の推進についてです。公共工事の労働環境を整備するため、休日の確保や労働生産性の向上・業務の効率化を目的とした週休2日の工事やICT施工・情報共有システムの活用に、引き続き取り組んでいきます。

三股団体指導・金融課長 資料の21ページをお願いします。団体指導・金融課関係分について御説明します。

当課は、管理・金融班、農協指導班及び検査班の三つの班からなり総数17名で各種団体に関する事務等を所管しています。

次に重点事業ですが、農業金融対策事業費4億4,781万1千円です。これは、農業近代化資金や特定災害対策緊急資金をはじめとする農業関係各種制度資金の貸付に係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸付などを行うものです。

畑中地域農業振興課長 資料の22ページをお願いします。地域農業振興課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、地域農業班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの

班からなり総数35名で、農業技術の改良普及や有機農業、るるパーク等幅広い分野を所管しています。地方機関としては、農林水産研究指導センターを所管しています。当センターはセンター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属からなり総数226名です。

次に、25ページをお願いします。資料の中ほどの重点事業ですが、スマート農林水産業技術普及拡大事業費6,036万8千円です。この事業は、農林水産業における生産性の向上を図るため、省力化やデータの活用を進めるスマート技術等の開発・実証及び技術活用に向けた人材育成を行うものです。カーボンニュートラルの実現に向けて、本年度は新たに施設園芸におけるCO2の効果的な施用方法等について研究を行います。

信貴新規就業・経営体支援課長 資料の26ページをお願いします。新規就業・経営体支援課関係分について、御説明します。

当課は、担い手確保班、就農支援班、経営体育成班及び企業参入支援班の四つの班からなり総数16名で、農業分野への企業参入や担い手対策等の事務を所管しています。地方機関としては、農業大学校を所管しており総数27名です。

次に、資料27ページをお願いします。

資料の中ほどの重点事業ですが、上段の農業次世代人材投資事業費7億9,388万9千円です。この事業は、就農意欲の喚起と就農後の定着等を図るため、就農者に対し研修や経営開始に向けた資金を交付するものです。

令和6年度は新たに、新規就農者確保を推進するため、県独自で18歳未満の子を養育する就農準備資金等受給者へ月2.5万円の資金を最長2年間給付します。

玉田水田畑地化・集落営農課長 資料の28ページをお願いします。水田畑地化・集落営農課関係分について、御説明します。

当課は、管理・農地班、農地集積班、集落営農班及び水田活用推進班の四つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の3名を

含めて総数22名で、農地集積や集落営農、水田畑地化の推進等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、上段の中山間地営農経営体強化対策事業費1億163万9千円です。この事業は、持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の収益構造の改革や大規模経営体による連携・統合を支援するものです。

田崎おおいたブランド推進課長 資料の29ページをお願いします。おおいたブランド推進課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、国内流通班、海外流通班及び農商工連携班の四つの班からなり総数19名で、農林水産物のブランド化や海外輸出、農商工連携等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費2,455万9千円です。この事業は、県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓に取り組むとともに、総合的な情報発信を行うものです。令和6年度は、2025年の大阪・関西万博を見据えて、関西圏の飲食店や宿泊施設をターゲットとした県産品の商談会を実施します。

宇留嶋園芸振興課長 資料の30ページをお願いします。園芸振興課関係分について、御説明します。

当課は、園芸企画班、野菜班及び果樹・花き特用班の三つの班からなり総数14名で、野菜、果樹、花き等の生産及び流通に関する事務等を所管しています。

次に重点事業ですが、上段の短期集中県域支援品目生産拡大推進事業費7億5,959万円です。この事業は、大分県の顔となる園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、農業団体等が行う産地課題の解消につながる取組に対し集中的かつ総合的に支援し、また白ねぎ拡大経営体の早期経営安定に向けた取組を支援するものです。

里畜産振興課長 資料の31ページをお願いします。畜産振興課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、畜産企画班、流通推進

班及び家畜防疫対策班の四つの班からなり総数14名で、畜産経営や流通、家畜防疫に関する事務等を所管しています。また地方機関として、四つの家畜保健衛生所を所管しています。

次に資料32ページの下段、重点事業ですが、畜産物価格安定対策事業費2,282万2千円です。この事業は、畜産物価格等の動向により影響を受ける畜産経営の安定化や安全・安心な県産畜産物の安定供給を図るため、畜産物の価格差補填を実施するものです。

山田畜産技術室長 資料の33ページをお願いします。畜産技術室関係分について、御説明します。

当室は、生産振興班及び耕畜連携推進班の二つの班からなり総数10名で、畜産技術の改善等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、おおいた和牛産地強化対策事業費1,943万5千円です。この事業は、おおいた和牛の生産基盤強化とブランド力向上を図るため、全国和牛能力共進会での日本一獲得に向けた推進体制を構築するとともに、優れた出品牛造成の取組を支援するものです。

森迫農地計画課長 資料の34ページをお願いします。農地計画課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班及び土地改良指導・換地班の四つの班からなり、富山県への派遣1名、福岡県への派遣1名を含む総数21名で、農業農村整備事業の企画調整等の事務を所管しています。地方機関としては、大分県中央飛行場管理事務所を所管しています。

次に、資料の35ページの重点事業ですが、農業農村整備計画調査事業費1億1,110万5千円です。この事業は、水田畑地化等による大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備等を推進するため、農家の意向や農地集積状況を把握した上で農地再編整備構想を策定するとともに、事業採択に向けた実施計画書を作成するものです。

小林農地・農村整備課長 資料の36ページをお願いします。農地・農村整備課関係分につい

て御説明します。

当課は、農地整備班、水利整備班、農村総合整備班及び防災班の四つの班からなり総数18名で、農業農村整備事業や農地防災・保全等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、防災重点農業用ため池等整備事業費16億9,290万9千円です。この事業は、地震や豪雨、老朽化などによるため池の決壊の未然防止を図るため、防災重点農業用ため池の改修等を実施するものです。

中尾林務管理課長 資料の37ページをお願いします。林務管理課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、森林・林業企画班、林業普及指導班、林道班及び林業経営支援班の五つの班からなり、日田市への派遣1名、宮崎県への研修派遣1名を含む総数29名で、林業行政の企画調整等を所管しています。

次に資料の38ページ、重点事業ですが、林業新規参入者総合支援事業費4,981万4千円です。この事業は、林業経営や再造林作業等を担う人材を確保・育成するため、おおいた林業アカデミーや造林OJT研修の経費に対し助成するとともに、研修生に対し就業準備給付金を交付するものです。

神鳥林産振興室長 資料の39ページをお願いします。林産振興室関係分について、御説明します。

当室は、木材振興流通対策班及び椎茸振興班の二つの班からなり総数11名で、林産物の生産振興及び流通等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、林業再生県産材利用促進事業費2億5,860万4千円です。この事業は、循環型林業の確立に向け、地域材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進の取組等を実施するものです。

河津森林保全課長 資料の40ページをお願いします。森林保全課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班からなり総数13名で、保安林や荒

廃林地の復旧等に関する事務を所管しています。

次に重点事業ですが、復旧治山事業や地すべり防止事業などの一般治山事業費25億2,342万9千円です。これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命、財産を守るとともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、別府市南立石の前ノ平地区など計59か所で実施することとしています。

田口森との共生推進室長 資料の41ページをお願いします。森との共生推進室関係分について御説明します。

当室は、森づくり推進班及び森林環境保護班の二つの班からなり総数10名で、森づくりや鳥獣被害対策等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、上段の森林・林業教育促進事業費1,718万6千円です。この事業は、次世代の大分の森林（もり）づくりを担う人材を育成するため、森林教育のデジタル副読本などを利用して、子どもの学びの段階に合わせた体系的、継続的な森林・林業教育を推進するものです。

長谷部森林整備室長 資料の42ページをお願いします。森林整備室関係分について御説明します。

当室は、造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つの班からなり総数13名で、造林・間伐等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、早生樹等苗木増産支援事業費1,960万7千円です。この事業は、循環型林業を確立するため、花粉の少ない早生樹苗木の増産に必要な施設整備や採穂園の品種鑑定等を支援するものです。

大屋審議監兼漁業管理課長 資料の43ページをお願いします。漁業管理課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、団体流通班、漁業調整班、漁業取締第一班、漁業取締第二班及び漁業取締第三班の六つの班からなり総数29名で、水産物の流通や漁業取締り等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、県産水産物流通拡大推

進事業費3,216万5千円です。この事業は、本県で開催される第43回全国豊かな海づくり大会を契機とした県産水産物の流通拡大を図るため、販促活動等により需要を取り込むとともに、県内での消費拡大に向けた取組を支援するものです。

高田全国豊かな海づくり大会推進室長 資料の44ページをお願いします。全国豊かな海づくり大会推進室関係分について御説明します。

当室は、総務企画班及び事業推進班の二つの班からなり総数17名で、その名のおり全国豊かな海づくり大会に関する事務を所管しています。

次に重点事業ですが、全国豊かな海づくり大会開催事業費5億730万5千円です。令和6年11月9日から10日の2日間、i i c h i k o総合文化センターや別府港などの各会場において、式典行事や海上歓迎・放流行事、関連行事などを開催するものです。詳細については、後ほど諸般の報告にて御説明します。

大塚水産振興課長 資料の45ページをお願いします。水産振興課関係分について御説明します。

当課は、振興班、漁場整備班及び資源管理班の三つの班からなり、大分県漁業公社への業務援助の1名を含めて総数15名で、水産業振興や水産資源保護等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、海域戦略魚種増殖モデル構築事業費3,793万3千円です。この事業は、効果的な資源造成により水産資源の回復を図るため、広域で取り組む新たな増殖モデルを構築するものです。令和6年度は、環境整備を行なった海域ごとの放流適地に、増殖が見込まれる戦略魚種の種苗を集中的に放流します。

山口漁港漁村整備課長 資料の46ページをお願いします。漁港漁村整備課関係分について御説明します。

当課は、管理予算班、企画・防災班及び建設・保全班の三つの班からなり職員は総数14名で、漁港の管理や保全、防災・減災対策の推進等に関する事務を所管しています。

次に重点事業ですが、漁港施設機能強化事業

費1億9,821万円です。この事業は、異常気象や地震、津波等の災害に対応するため、耐震・耐津波対策として、岸壁などの漁港施設の機能強化に係る整備を実施するものです。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

御手洗委員 6ページの企業参入件数です。令和5年度は21件となっていますが、遡れば24年から200件ぐらい企業参入がありますが、現在の時点で200件がそのまま機能を果たしているのか聞きたい。

それと、その上の新規就農者数も同じような状況ですが、そこを伺います。

信貴新規就業・経営体支援課長 まず、農業の企業参入について、お答えします。

平成19年以降、県として本格的に企業参入を推進してきました。その総数は379社となっています。そのうち70社、約18%の企業が撤退しています。

続いて、新規就農者についてですが、令和4年度は281人就農され、定着率について調査をずっとしています。どのぐらい研修して新規就農者が定着したかですが、定着率には雇用と自営があり、自営就農者は88%、おおむね9割が就農後5年間は定着しています。

御手洗委員 説明を受けましたが、撤退する一要素に就農した人たちがリタイアすることについては、指導体制とか支援体制に問題はなかったですか。

信貴新規就業・経営体支援課長 まず新規就農者、特に給付金等を給付されている個人については、地域でしっかりフォローアップしていく体制があります。例えば、技術指導は振興局の普及指導員、また資金については金融機関がしっかりサポートしています。また地域生活についても、もともと就農コーチであったり、農家をしっかりサポートしていただいております。体制としてそれぞれ分野別に担当をしっかり定めてフォローアップしています。

御手洗委員 多額の負債をかぶりながら撤退した人もいると思いますが、救済措置とかはあり

ますか。

信貴新規就業・経営体支援課長 企業の撤退は70社ですが、親会社の経営方針の変更、また経営不振が撤退の主な理由になってくるかと思えます。

例えば平成20年代、建設業が非常に多く参入しましたが、建設業の状況が非常にいい中で、方針を変えて農業から本業に戻るところもあります。

宮成委員 資料の5ページ目から農林水産業の現況をまとめています。この中でも課題として、農業の場合、人と土地、金額が記されています。

現況を示していただいて、そこら辺に課題があると感じていますが、農林水産部が15課7室と非常に数が多い。それで、農地の場合も集積や新規参入など、いろんな対策を打っているけど、農業経営体の数を見れば、5年で25%程度減っている。そしていろんな対策を打っても、今の農家が70代中心で、高齢者が80%近くだったですかね。そのぐらい経営の状況が厳しい中で、この後説明がある大分県長期総合計画、それから大分県農林水産業振興計画など10年単位で様々な考え方の整理等されると思います。初委員会にあたって、この先1年、5年、10年、さらにその先の本県の第1次産業をどう引っ張っていくのか、お答えできる範囲で構いませんので聞かせていただけるとありがたいです。

淵野農林水産部長 今、宮成委員が言われたとおり、これから大分県だけではないですが、現場での人口減少が進み、経営体の高齢化が進んでいく中で、相当数の人の減少は我々も覚悟して臨まないといけないと思っています。

そして、今後とも将来にわたって農林水産業の経営を持続させていく取組がとても大事になってくるだろうと思っていて、そのためには、やはり現場のいろんな場面、いろんな分野での生産性を上げて、ある意味筋肉質な体質に変えていくべきだと思っています。

そのためには、今後を担う方々に資源もいろいろ集中させて、農地の問題もそうですし、いろんな規模拡大の要素を今後も担っていく形

で集中してやっていく。そして、地元だけではなかなか心もとない部分もあるので、今、議論ありましたが、企業参入をはじめ、新たに入ってくる方の力も十分借りながら、現場の体質強化を図っていくところで補っていかなくてはいけないと思っているので、そういったものを中心に今後、施策等を展開していきたいと考えています。

宮成委員 ありがとうございます。部長の力強い所信表明と言いますか、これまでの対策は本当にそれぞれ有効だったと思いますが、人的な資源としては、他業種からどう持ってくるかも一つ大きな柱だったと思います。新規参入とか企業とかであれば、ただ、現状はあらゆる業種で人手不足、ちょっと曲がり角に来ているのかなど。第1次産業はこれまでのやり方等をもう少し俯瞰し、ギアを上げ、本当に違った視点で幅広く考えていかないと、大変なことになるだろうと思っています。15課7室がうまく連携してやっていただければと思っています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑等はありませんか。

高橋委員外議員 1点だけ。最後の漁港漁村整備課の漁港の機能強化について、具体的にどのぐらいを対象に、それからどれぐらいの期間を想定しているのか。2億円近い予算でやるので、そこら辺が分かれば教えてください。

山口漁港漁村整備課長 重点事業の漁港施設機能強化事業について、耐震・耐津波対策で岸壁など漁港の整備をしています。今実施しているのが、佐伯市の松浦漁港での岸壁整備です。

この事業は国庫補助事業なので完成年次は、令和7年もしくは令和8年を予定して事業を実施しています。

高橋委員外議員 つい最近、四国で地震があったように、今いっどこで何が起こるか分からない。今回は被害も津波もなくよかったですが、今後、南海トラフ地震も考えると、非常に大事な部分だと思います。佐伯市だけではなく、ほかにも対象の漁港はいくつもあると思いますが、

今後の大事な部分としてこれは是非早急にお願いしたいと思います。

猿渡委員外議員 今、説明いただいた幅広い分野で、いろいろな形で努力をされていることに敬意を表したいと思います。その中で、国の方向性が今、食料・農業・農村基本法の改定案が国会で審議されて衆議院を通過しましたが、食料自給率の低下が非常に大変な問題です。そのために努力をしていますが、食料自給率の向上という目標をこの基本法改定案は投げ捨てるようなもので、私は大変危惧しています。やはり食料自給率の向上を、今いろんな国際情勢の中でも特に追求していく、向上を目指していくべきだと思いますが、それに逆行していると思います。そういう国の方向性に対してどう受け止めているのか、やはり国に対して地方から物を言っていくべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

木許農林水産企画課長 食料自給率の向上については、確かに大事な話で、国の取組も注視して我々も取り組んでいきたいと考えています。県としては、さきほど話が出ましたが、大分県農業総合戦略会議において取りまとめた県農業の再生に向けた行動宣言に基づき、生産者、農業団体一体となって構造改革に取り組んでいます。まずはその基盤の部分をしっかり取り組む中で、国の動向にも対応していきたいと考えています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、これをもって令和6年度の行政組織及び重点事業等についてを終了します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

木許農林水産企画課長 資料の47ページを御覧ください。

現在、策定中の大分県長期総合計画と歩調を合わせ、基本目標や各分野の基本的な方向性を定めた新たな大分県農林水産業振興計画案の作成を進めているので、現在の検討状況を報告し

ます。

まず現計画である、おおいた農林水産業活力創出プラン2015は、平成27年12月に策定し、令和6年度を目標年としていることから、次期計画の策定を進めています。これまでに農業、林業、水産業の各分野において、令和5年6月から7月にかけて、約600人の生産者から意見聴取を行い、10月に生産者や組織代表との議論を通して、以下の基本目標と基本的な方向性を決めました。

1 基本目標を御覧ください。

農林水産業の成長産業化に向けては、経営感覚のあるもうかる生産者を増やす必要があります。この実現のためには、生産者、団体、行政が共に知恵を出し合い、考え、掲げた目標に向かって一体的に行動することが不可欠であることから、基本目標を自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業と設定しています。

また、2各分野の基本的な方向性として、農業では園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化、林業では循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展、水産業では環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換をあげています。

3計画の期間は、令和6年度から15年度までの10年間としています。4今後のスケジュールは、計画策定の時期として大分県長期総合計画と同じく令和6年第3回定例会の予定としています。

資料の48ページを御覧ください。

計画の目標指標の考え方です。次期計画では、農林水産業の成長産業化に向け生産者・団体・行政それぞれの目指す将来の姿を掲げる形を指標として設定します。生産者や関係団体から、産出額目標は生産者の収益と連動していない、生産者の目指すべき方向性が見える目標としてほしいといった声が多かったこと、創出額や産出額は1年遅れの発表となり課題への対応が遅れることから、次代を担う中核的経営体の拡大を実施する経営体数と基幹品目の生産拡大規模等を目標指標とすることとしています。

資料の49ページを御覧ください。

農業、林業、水産業の各分野における基本的な方向性について、施策体系ごとの項目を一覧で整理したものです。今後予測される担い手の減少や世界情勢・市場ニーズの変化等のさまざまな課題を捉えながら、それらに対応した取組となるよう、現在、各項目の具体的な検討を行っています。

県議会の皆様には、今後も随時御報告しますので、大所高所からの御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

井上委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

若山委員 いろんな部分で取組をされていることには感謝したいと思いますが、私は中山間地の出として、どうしても中山間地農業の今後が、将来を見据えてどうなるのかがいつも不安です。園芸とか畜産とか、もうかる農業というのは分かりますが、単純に言えば、専業農家だけ増やして、それで地域の部分が守れるのかと。米の安定的な供給とか安定的な価格を含めて、中山間地の部分でいえば、専業農家も当然いますが、兼業農家もたくさんいます。

というのが、小さな田んぼが多くて、なかなか集約できないものですから、大規模にぼんといけない圃場もある中で、自分の先祖が残してくれた田を一生懸命維持している兼業農家もかなりの数がいるわけです。その方たちの施策が全く見えてこないということです。

この計画の中で、中山間地の農地等は何%なら耕作放棄地があっても仕方がないという計画なのか。それとも農地をきちっと守っていかなければならない、そのためには兼業農家も含めて、きちっと耕作放棄地がない施策を取らなければいけないという意味があるのかを伺いたいと思います。

玉田水田畑地化・集落営農課長 中山間地域の農業の今後ですが、確かに本県は7割近くを中山間地域が占めています。現在、主な担い手、個別の農業者も一生懸命頑張っていただいています。さきほど委員がおっしゃったとおり、この先を考えたときに、個別の小規模生産者等

については、今主に中山間地域を担っている集落営農組織があります。こういった組織を活用しながら、また体力を付けていただいて、広範囲の農地を維持管理しながら収益も上げていく体力づくりに取り組んでいます。

こういった組織を、今やっている小規模生産者等も連携をしながらやっていただくとともに、この先そういった組織を活用した地域農業の体制づくりをやっていきたいと思っています。

また、どうしても営農できない山際など条件が不利なところについては、粗放的管理として若干手をかけなくても管理できる、例えば花木、あとは水田放牧や蜜源、景観も含めた活用も検討を地域で行い守っていただく。そのために市町で地域計画の策定を今年度中にすることになっています。その中で、農地や担い手をどう結び付けて、この先10年を見越して地域の絵を描いていくかという協議を今行っているのです。その中で地域の最適な状況を計画するサポートも県としてやっていきたいと考えています。

若山委員 そういった中山間地域の取組も進めさせていただきながら、私も前職が市職員で、入庁したときが水田再編、いわゆる転作の部署にいました。そのとき一律の何%という転作率をずっと掛けてきて疑問に思っていたのが、中山間地域は、今も昔も米はおいしい所が多いんですね。言っては悪いけど、平野部の米とは全然違うと。おおいと和牛とかブランド化、花やいちごとかも、そういった良質な部分をつくっていくのは分かりますが、では米の部分が一括でいいのかと。やはり米もブランド化、差別化して、おいしいところの米を付加価値を付けて売っていく、それで中山間地を守っていく。それがいいか悪いかの話ではなくて、いろいろ検討されて、中山間地域農業を是非守っていただきたいと思うので、今後ともよろしく願います。

宮成委員 私からも同じ視点ですが、農業を支える人は減っても土地は減らないわけですよ。国土、農地をきちんと守っていけば、ここに書いている農業の成長産業化につながると思いま

す。この先、日本の人口が2千万人減る間に、世界の人口が20億人増える。さきほど猿渡議員からも話がありましたが、食料難は世界規模で見たら必ずやってくる中で、やはり成長産業として農業に新規参入して、すごく成功している方も数多くいる。そういったことをこの計画の中でも、余り暗い未来じゃなくて、本当に明るい、チャンスはそこにあるという部分をどこかに、一番根底に持っていないと何か違った捉え方になるのかなと。

さきほど中山間地のお米はおいしいという話をされていましたが、本当にそのとおりで、その中山間地の農業をどうかすか。そこが中山間の土地がなくなるならいいけど、なくならないのだから、どうかすかという視点で考えていただきたい。7割が中山間地という記述がありました。どうでしょうか。

玉田水田畑地化・集落営農課長 まず米から話しますと、今国内では米が毎年10万トン規模の重量で減っている中で、価格や収益性を担保するには、作る側も考えていけないという状況が進んでいます。米については、全部なくしていくわけではなく、日本穀物検定協会が行っている令和5年度おいしい米のランキングがあります。大分県は4品種出品し、全て特Aと最上級の評価をいただいています。これは県下全体ですが、玖珠町や竹田市の地区の米も評価されています。こういったおいしいお米づくり、全国に誇れるお米づくりはしっかりと支援をしていきながらやっていきたいと思っています。

あと食料ですが、米づくりも支援をしていながら、農地等も空いているので、しっかりと麦、大豆にも取り組みながら地域農業振興を図っていきたいと考えています。

信貴新規就業・経営体支援課長 さきほど委員から、もうかっている経営体、新規就農者がいるので光をとの話がありました。今年度については、特に新規就農や企業参入を誘因するためにも、しっかりともうかっている企業に光を当てて情報発信をしていきたいと考えていますので、引き続きよろしく願います。

二ノ宮委員 時間がないのでやめておこうかと思いましたが、今回は、これから10年間の農業の振興計画をつくるということで、大分県の農業にとっては一番大事なので。重要なことは二極化なんですね。もうかる農業ともうかることができない農業の二つがあります。中山間地でいくら今もうかる農業をやっても、現実問題としてそれができない。

しかし、さきほどから言っているように、世界的な人口増加の中で食料危機が必ず来る。そのためにも自給率を上げる問題として、いかに農地を守っていくかがないと10年先、ぎゃふんと言うと思います。今すごいスピードで農地が荒廃しているし、後継ぎがいなくなっている。そういう中で、2038年に米さえ輸入をしなければならぬ時代が来ると推定されています。

一方では、平坦地を含んでしっかりもうかる農業をやっていただく。しかし、中山間地ではもうかることができない農業の中で、いかに農地を守り、農村を守っていくかが計画の中にはほとんどないんですよ。若山委員が言ったのはそこだと思うんですね。

だから明るくないんですよ、そんなに。夢のような計画じゃなくて、本当に地に着いたものをやっていかないと10年先、大変なことになるんじゃないかと思うし、今からこの1年間で計画をつくる人たちの腕にかかっていると。少し言葉はきついですけど、本当に農村をしっかり見てください。大分県の農業が今どうなっているか、最下位がずっと続いています。このことが決して悪いとは言っていないですが、是非もうかる農業、もうかることができない農業があることを理解して今回の計画の中に入れていただきたい。これの答弁は結構です。

御手洗委員 ちょっと関連しますが、人口減少も、中山間地域が荒廃するのも、事前にデータ的に分かっている。今に始まったことではないわけですから、この振興計画の中で、宮成委員が言ったように、大きな目標を持ってやる。じゃ今まで何をしてきたのか、それぞれの年度によって真剣に取り組んだと思うんですよ。取り組んだ結果がこれですからね。部長いかがです

か。

瀧野農林水産部長 今回計画をつくるにあたり、いい機会なので、これまでの取組も振り返りながら、新しい計画にしていきたいと思います。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので②と③の報告をお願いします。

木許農林水産企画課長 資料の50ページをお願いします。おおいた農林水産業活力創出プラン2015の目標指標である農林水産業による創出額の令和4年度実績がまとまったので御報告します。

この創出額は、農林水産業と農山漁村が産み出す価値を総合的に捉えたもので、農商工連携や農山漁村の活性化などの施策効果をトータルで把握するため、国が公表する農林水産業産出額に、県で調査した食品加工や直売所による付加価値額、日本型直接支払などの交付金を加えた本県の独自指標です。

表の左から2列目の一番上にあるとおり、令和4年度の創出額は2,303億円となり、前年度に比べ43億円、2年連続の増加で過去最高額となりました。

今回の増加の主な要因についてです。産出額における農業においては、短期集中県域支援品目の4品目の面積拡大が進む園芸品目や若手生産者等による増頭が進む畜産において、産出額が増加しました。大分県農業戦略会議の行動宣言が目指す園芸・畜産改革が着実に進んだ結果だと考えています。

続いて、林業ではウッドショックによる木材価格が落ち着いたため、産出額が減少しました。しかし、素材生産量においては直近20年で最高の生産量を記録しています。

水産業では、海面養殖業のブリ類において、令和3年のモジャコ不漁等の影響で生産量が減少したものの、全国的な在池不足等により価格が大きく上昇したことで養殖業全体の産出額が

2年連続で増加し、過去最高額を記録しました。

そのため農林水産業産出額全体では、前年に比べ43億円の増加となりました。

次に、51ページを御覧ください。

このたび、農業産出額は3年連続の増加となりましたが、大分県農業総合戦略会議で取りまとめた行動宣言に基づき、農協改革から、園芸や畜産の産地拡大、担い手確保・育成まで、着実に実行に移しています。その主な取組内容について御報告します。

まず、表の左上の農協改革についてです。生産者の所得増加と産出額の向上には、農協の本来業務である営農指導の強化が不可欠であり、県農協では、営農経済センターを中心とした営農指導員の確保・育成を進めています。

右上の園芸の生産拡大についてです。おおいの顔となる園芸品目の生産拡大では、市場でのニーズが高く、県域での加速度的な産地拡大が見込める、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの4品目を短期集中県域支援品目として指定し、生産拡大を図り、全てにおいて令和5年度の生産拡大目標を達成するなど成果も出ています。さらに、産地拡大に対応して、こねぎ、ベリーのパッケージセンターの整備や機能強化をしました。さらには、拠点市場でのシェア拡大に向け、大分青果センターの機能拡充整備が4月に完了予定です。

次に、左下の畜産の生産拡大については、JAおおいによる玖珠町でのキャトルステーションの整備が完了し、4月から受入れを開始しました。繁殖農家の和牛子牛の飼育管理を代行することで、各農家の子牛育成に係る労力が軽減されるだけでなく、牛舎の空きスペースを活用した繁殖雌牛の増頭が期待できるとともに、新規就農希望者等の技術習得の場としても活用していきます。

最後に、右下の担い手の確保・育成です。生産部会が主体となった産地担い手ビジョンに基づき将来予測を行い、17市町に設置された就農サポート会議で情報共有を行っています。また、中山間地域のオペレーター養成を目的として、農業大学校に新コースを設置し、4月から

開講しました。

引き続き、この戦略会議を利用して関係団体が一丸となって取組を進めていきます。また、この戦略会議については、常任委員の皆様とも情報共有しながら進めていきますので、よろしくをお願いします。

信貴新規就業・経営体支援課長 資料の52ページをお願いします。農業分野への企業参入の実績について御報告します。

令和5年度の参入実績は、表の1参入件数の令和5の欄にあるとおり、県外企業9社、県内企業12社の計21社と、9年連続して20社を達成し、その横の合計欄にあるとおり、累計で379件の参入となりました。

次に、表2の業種別を御覧ください。農業・畜産業から9社、建設業から4社で、そのほか幅広い業種から参入しています。

表の3品目別を御覧ください。令和5年度の特徴として、野菜が16社と6割以上を占めています。特に、国東市の農業法人と経営力、資金力のある大手商社の子会社が連携し、たまねぎの大規模栽培へ参入しました。また、主に加工用ねぎの栽培を行っている県外農業法人が第三の農場としてグループで参入するなど、今後の大分県農業を牽引する企業の参入として期待をしています。

一番上の導入効果を御覧ください。産出額は約23億2千万円、農業従事者は283人の雇用増、活用農地面積は233ヘクタールを見込んでいます。なお、これまでの参入企業全体の令和4年度産出額実績は、約160億円と、本県の農業産出額1,245億円の約13%まで伸びており、農業従事者は1,824人、活用農地面積は1,206ヘクタールとなっています。

今後も農林水産業への企業参入を促進し、力強い経営体の確保、育成に力を入れていきます。**井上委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

二ノ宮委員 51ページの一番右下の担い手の確保・育成です。すみません、このガイドライ

ンを見ていなかったですが、条件が不利な農地における総合的管理等の合理的なガイドラインを作成とは、どのような内容か簡単に教えてください。

玉田水田畑地化・集落営農課長 このガイドラインですが、今、集落営農法人、組織の経営力強化、要するに経営の安定化に努めています。まずはちゃんと経営が安定する取組の中で、条件が非常に不利な生産性の低い農地を借り受けると、経営的には非常にマイナスと言いますか、苦しくなってくることもあるので、その農地を借り受けるときに、農地の状態、例えば畦畔や法面が非常に急角度、一枚が非常に小さい、不整形など、そういった項目について評価点を付けていきながら、引き受けても採算性に合うかどうかのチェックリストを作成しています。

二ノ宮委員 チェックリストを作成して、その条件がうまくいかない、その後、県が何かするという事はまだないですか。

玉田水田畑地化・集落営農課長 その後については、出し手、借り手との基本的には話し合いにはなりますが、そういった農地も借り受けられるように、まずは受ける方の集落営農法人の体力を付けていただくため、このチェックリストをつくっています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので④から⑦までの報告をお願いします。

高田全国豊かな海づくり大会推進室長 資料の53ページをお願いします。第43回全国豊かな海づくり大会の開催について御説明します。

全国豊かな海づくり大会は、天皇皇后両陛下が例年、御臨席される四行幸啓行事の一つで、つくり育てる漁業の推進を通じ、我が国漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年、各都道府県で開催されているものです。本県では昭和56年の第1回大会以来、2度目の開催となります。

資料上段にあるとおり、大会テーマをつなぐバトン豊かな海を次世代へとし、11月9日から10日の2日間開催します。

内容として、1式典行事では、11月10日に、iichiko総合文化センターのiichikoグランシアタで功績団体の表彰や海づくりメッセージの発表などを行います。

その後、2海上歓迎・放流行事では、別府港第4埠頭で漁船等による海上パレードや稚魚の放流を行います。

また、9日には3絵画・習字の優秀作品御覧として、ホテル日航大分オアシスタワーで、現在募集中である絵画・習字の作品コンクールでの優秀作品を両陛下に御覧いただきます。

その後、4歓迎レセプションでは、同ホテルで両陛下御臨席の下、功績団体表彰者や県内外の招待者が参加するレセプションを行います。

また、資料右側の5関連行事として、豊かな海づくりフェスタ（仮称）を大分市で開催するほか、サテライト会場として佐伯市と中津市で式典行事等の映像中継を行います。なお佐伯市では、海上歓迎、放流行事会場と相互中継を行い、稚魚の同時放流を実施します。

最後に主なスケジュールとして、6月に県及び開催市の人員で構成する実施本部の設置、8月には100日前イベントを実施し、11月9日及び10日に大会本番を迎えます。

また、委員の皆様方には、改めて各種行事への御案内をしますので、御参加のほどお願いします。

畑中地域農業振興課長 資料の54ページを御覧ください。

まず、農業文化公園は資料上段の自然の中で、憩い、遊び、健康になり、学べる。楽しさ満載の公園をコンセプトに、新たな愛称とロゴマークを公募により決定し、令和4年度から使用を開始しました。新しい愛称るるパークは、自然の中で憩える、遊べるなど、たくさんの、るがある公園を表現しており、またロゴマークは、自然豊かな楽しい体験によって来園者の笑顔が増えることで、長らく県民に親しまれる公園を表現しています。

令和4年度以降、公園ではこのコンセプトに基づき、資料中段上の魅力向上の取組として、定番となっている春のネモフィラ、夏から秋にかけてのコキアの花企画や親子向けキャンプ教室などのアウトドア、自然体験活動等に取り組んできました。

令和5年度の主な整備内容の一つ目は、コテージ・キャンプ場の基本設計です。具体的には、地図の赤枠囲み部分に、多様な宿泊ニーズに対応できるよう東ゲート側のクラインガルテンにコテージを、ピクニック広場に初心者向けのキャンプ場の増設を行うための基本設計を行いました。二つ目は来園者のウォーキングやランニングの需要に答えるため、1周4キロメートルのダム湖の外周路に200メートルごとに距離表示を行いました。三つ目は夏の暑さ対策として、フリーサイトキャンプ場とみどりの広場に日陰となる木の植栽を行いました。四つ目は利用者の利便性向上のためキャッシュレス決済を導入しました。

このような取組の結果、令和5年度の来園者は開園以来2番目となる39万人を達成しました。

最後に、令和6年度の整備計画を御覧ください。令和6年度は、赤枠囲みにあるコテージとキャンプ場の実施設計を行うほか、青枠囲みの場所では、より多くの子どもたちが楽しめる遊具の設計を行います。

これらにより、公園全体の魅力向上につなげ、さらなる来場者数の増加及び満足度の向上を進めていきます。

玉田水田畑地化・集落営農課長 資料55ページをお願いします。

この基本計画は、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づき県が策定するものです。

この法律の目的は2(1)のとおり、農村地域への産業の導入を促進し、農業従事者がその産業に就業するための措置を講ずるとともに、担い手への農地の集約化等農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と産業の均衡ある発展と雇用構造の高度化に資す

ることです。

この法律での計画体系は(2)のとおり、国が策定した基本方針に即して、都道府県が基本計画を策定し、さらに市町村が実施計画を策定することになっています。この市町村の実施計画の達成に向けた支援措置として(3)計画地区内の農地について農地法の転用許可や農業振興地域の整備に関する法律の農用地区域からの除外が可能となる特例等があります。

3の主な変更内容ですが、今回、国の基本方針において①県が策定する基本計画における具体的な業種を定める義務付けを廃止、②農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域計画についての記述が追記されました。

この基本方針の変更に伴い、県の基本計画を変更するもので、その変更は①現行、導入すべき産業の業種として20業種を指定していますが、これを廃止し、導入業種の選定の考え方を記述します。②地域計画に定められた農用地の集積及び集約等、地域計画の達成に支障が生じる事態が起きないように地域計画に係る事項の追記を行います。

手続としては4にある今後、国との協議、同意を経て県ホームページ等で公表します。

森迫農地計画課長 資料の56ページをお願いします。

国営かんがい排水事業駅館川地区は、令和元年度より地区調査に取り組み、令和5年度に完了しました。令和6年度から3年間の全体実施設計に移行したので、その内容等について御報告します。

まずは、1農業水利施設の現状と課題についてです。駅館川地域の農業水利施設は、整備後40年以上経過しており、老朽化による機能低下や突発事故が多発し、維持管理に多大な費用と労力を費やしています。また、農業用水については、高収益作物の導入や安心院地域での大規模園芸団地の再編整備も進み、当時の用水計画と乖離が生じています。また、一部地域での用水配分の不均衡等により、全体的な用水不足が生じています。

2地区調査から全体実施設計への移行につい

て、国は過去に整備した国営施設を対象に高度化・長寿命化を進めており、地区調査の次の段階として、事業着手に向けてより精度を高めた全体実施設計を行う予定です。全体実施設計では、事業費の変動の大きな要因となるダム耐震対策や国営幹線パイプライン化の基本設計や事業費の算出を行うため3年を要します。

3 工事着手までの概要についてです。更新整備の内容は、現在の事業計画書案では、水路や頭首工の高度化・長寿命化に向けた整備に加え、ダム耐震対策が計画され、事業費は約310億円、工期は令和9年度から令和20年度の12年間を予定しています。令和9年度の着手に向けて、国は今後、本省協議を進めながら、事業工期や事業費を積み上げて、令和8年度までに事業計画書の作成を行うこととしています。

4 事業費負担についてです。地区調査は国庫100%で実施されてきましたが、全体実施設計からは県も一部負担の対象となります。この事業では、三つの工種を予定しており、それぞれ工種ごとに負担割合が異なります。また、再編整備対策については、5%の地元負担が伴いますが、国の制度を活用するなど軽減対策にも取り組む予定としています。

県としても地元の強い要請に応え、事業化に向けた全体実施設計の計画的な推進について、しっかり進めていきたいと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

若山委員 るるパークとかんがい排水事業について伺います。

るるパークのキャンプ場整備について、今キャンピングカーなどの利用もキャンプ場で増えています。このキャンプ場には電気設備、充電設備を付ける対応を考えていますか。

畑中地域農業振興課長 現在、キャンプ場は車で来られるオートキャンプ、テントを張るフリーサイト、ロッジタイプの3種類があり、オートキャンプ場で電気設備は使用できます。

若山委員 その拡大というのは、今回は特にオートキャンプ場の規模拡大とか、そういった部

分は考えていないのか。

畑中地域農業振興課長 今回はコテージの増設、それからもう一つ、ピクニック広場に新しいキャンプができるスペースを増設します。オートキャンプ場は現状のままの計画です。

若山委員 続いて、国営かんがい排水事業ですが、国の事業は当然、主はパイプライン等だと認識していますが、それに付随して畑地化などを含めて、県の事業等がなければ、その後の向上になかなかつながらないと考えています。維持管理で言えば、いわゆる開け閉め等も自動と伺った部分もありましたが、通信を利用したスマート農業との関連も出てくると思うんですね。かんがい排水の通信設備だけではなく、農業あるいは農業以外の通信設備に今後対応できるICT化を含めて、いろんな部署と連携をしていかなければ、農業部門だけのもったいない利用になってしまうので、県事業のこれからの取組と姿勢を伺いたいです。

森迫農地計画課長 駅館川地域では営農振興計画を策定しています。その中で産出額を当面150億円程度まで上げていくとしており、国営施設だけではなく、県の水路関係、圃場整備等の事業についても、今後、各地区の要望を聞きながら事業化して、一体的に国と行っていくことは大事だと考えています。システムの高度化、情報管理についても事業としては導入計画の中にしっかり組み入れた中で、関係部署と連携しながら検討していきたいと考えています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

その他、執行部より何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員の皆様、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これをもって農林

水産部関係の説明を終わります。

委員外議員の皆様、執行部はお疲れ様でした。
委員の皆さんは、この後協議があるのでお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

井上委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査について事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

井上委員長 事務局から説明させましたが、日程の大きな変更はないようです。この日程と行程で実施したいと思いますので、よろしく願いします。欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局に連絡してください。また、今後調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思ひます。

次に、県外所管事務調査について事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

井上委員長 日程や調査地について、委員の皆様から御意見はありませんか。

〔協議〕

井上委員長 それではそのようにします。

なお、調査先については、委員長に御一任いただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、6月に予定されている第2回定例会の委員会で正式決定したいと思います。今後、事務局は行程案等を作成し、適宜、委員と情報を共有しながら進めてください。

次に、その他ですが事務局は説明してください。

〔事務局説明〕

井上委員長 何か御意見があったら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは以上で、予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。